

■ いじめ・暴力行為を見逃さない

いじめや暴力は、どの学校にも、どの子どもにも、起こりうる問題です。



子どもに語り続けましょう

「いじめは人間として許されない行為である」

「暴力はいかなる理由があろうとふるってほならない」

いじめ防止対策推進法

保護者の責務等について「児童等がいじめを行うことのないように指導を行うよう努める」等が示されています。

いじめの内容として多いもの

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。

他に、暴力や恐喝を伴った悪質なものや、パソコンや携帯電話等による誹謗中傷などがあります。

子どものサインを見逃さないで

トラブルの予兆を見逃さないために、子どもの何気ない変化にも声をかけることが大切です。

例

- 睡眠時間の乱れ
- 知らない持ち物が増える
- 食欲不振
- お金の使い方が荒くなる
- 頭痛・腹痛・吐き気
- 無口・無表情になる
- 持ち物の破損・落書き
- 感情の起伏が激しくなる

トラブルが起こったら

トラブルが起こったら、中学校に連絡してください。学級担任だけでなくチームで対応します。トラブルは子どもを人間的に成長させる一つの契機ととらえ、中学校を、それを支えるためのパートナーとして考えることが大切です。

子どもと共に考える

子どもが感じる不快な感情やストレスを十分に受け止めた後、どうすればいじめや暴力といった行為に向かわないか、また、まわりでトラブルが起こった際に、無関心ではなく、どのような行動をとるべきか、共に考えることが大切です。

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)に潜む危険

SNSは、多様なコミュニケーションが可能である一方、「内緒でグループから外される」「勝手に自分の写真を載せられる」など、いじめに気づきにくい特徴があります。SNS の利用による子どもの異変に気付いたら、中学校に相談してください。